

平成14年度外務省政策評価書
(概要版)

平成15年5月

外務省

ここ1年間、日本は、国益、すなわち、何よりも日本及び日本国民の安全と繁栄を確保することを目的として、積極的な外交に取り組んできた。まず、日本国及び日本国民の安全に直接かかわる北朝鮮をめぐる諸問題については、最重要の外交課題として政府を上げて取り組んできている。平成14年9月に小泉総理が平壤を訪問し、日朝首脳会談が行われ、日朝平壤宣言に署名し、右に基づき日朝国交正常化交渉第12回本会談が開催され一定の進展が見られた。日朝首脳会談の際、金正日国防委員長は日本人の拉致を初めて認めた上で謝罪し、その後、5名の拉致被害者が帰国したが、北朝鮮に残る家族の早期帰国の実現と他の拉致被害者に関する事実解明を求める日本に対し北朝鮮側が応じようとしていないため、事態の進展が見られていないのは極めて遺憾である。拉致問題及び北朝鮮の核開発疑惑等北朝鮮を巡る諸懸案に関しては、今後も我が国外交の最重要課題として米国、韓国を始めとする国際社会と緊密に連携しつつ、これらに対し北朝鮮側が前向きな対応を示すよう外務省としても全力を挙げて取り組むべきである。また、日本の国益を確保するために不可欠である国際社会全体の平和・安定と繁栄を実現するため、日本は、米国を始めとする国際社会と協調しつつ、国際テロ対策や大量破壊兵器等の拡散問題、持続可能な開発を始めとする諸問題の解決に向け、積極的な役割を果たしてきた。日本外交の基軸である米国との関係では、首脳・外相間等で頻繁に意見交換を行い、強固な信頼関係を構築し、イラクや北朝鮮情勢を含む国際社会の様々な課題の解決に向けて緊密に連携してきた。さらに、韓国、中国、ロシア等の近隣諸国との関係強化に取り組むとともに、ASEANとの間では、「共に歩み共に進む」との基本理念の下、日・ASEAN間の未来のための協力に関する「五つの構想」の具体化に向け、積極的に取り組んできた。その他、統合の深化と拡大を進めている欧州との間でも、日・EU行動計画に基づく協力関係を前進させてきた。また、日本のエネルギーの長期安定的な供給の確保にとって死活的に重要な地域である中東地域の平和と安定は、国際社会全体の平和と安定の確保にとっても極めて重要であり、日本は中東和平の実現に向けて積極的な役割を果たしてきた。以上のような重点外交目標を含め、外務省では政策所管局課による政策評価を行うため平成14年度外務省政策評価実施計画を策定し、20の基本政策、50の中期施策、48の重点施策を設定し、それぞれに対して総合的評価を行った。その結果、20の基本政策に関しては全体的に継続すべきものと判定した。また中期施策のレベルでは継続48件、改善・見直し2件となり、重点施策のレベルでは継続43件、改善・見直し4件、その他・検討中1件という判定結果となった。

平成14年度の政策評価の実施計画を策定した時点では、イラク問題の行方が不透明でもあり、平成14年度の評価対象には取上げてあげなかったが、平成15年に入りイラク問題は大きく展開した。イラクの大量破壊兵器の問題については、国際協調の下で平和的解決を図るよう努めてきた。しかし、イラクは12年間にわたり17本におよぶ国連安保理決議に違反し続け、国際社会が与えた平和的解決の機会を一切活かそうとせず、最後の最後まで国際社会の真摯な努力に応えようとしなかった。我が国は、我が国自身の国益を踏まえ、

かつ国際社会の責任ある一員として、我が国の同盟国である米国をはじめとする国々によるイラクに対する武力行使を支持した。イラクへの戦後復興支援策については、まだ端緒についたばかりであり、現在、その支援活動の評価は時期尚早であるが、そのモニター・評価については今後十分な配慮を行うつもりである。

外務省の主要な20の基本政策、50の中期施策、48の重点施策(概要)

1. 国・地域

(1) 対米外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化に努める	米国との政治、安全保障、経済等の分野における協力の推進、相互理解の促進を図り、対日イメージの向上に努めた結果、我が国外交の基軸である日米同盟関係がより強化された。	我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化のため、引き続き、政治・安全保障・経済等の分野における協力及び相互理解の増進、対日イメージの向上といった施策を継続する。
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
政治分野での協力の推進	米国との政治対話、地味情勢に関する協議、国連等における協力、地球規模問題等についての協力を実施した結果、米国との政治分野における広範かつ緊密な協力が推進され、同盟国としての相互の信頼関係が一層強化された。平成14年9月に発表された「米国国家安全保障戦略」においては、日本が、アジアにおける米国の主要な同盟国として、引き続き地域的・世界的な問題に指導的役割を果たすことを米国として期待する旨述べられている。世論調査等によれば両国民の相互のイメージは極めて良好	米国との良好な関係を推進するため、引き続き、政治・安全保障・経済等の分野における協力及び相互理解の増進、対日イメージの向上といった施策を継続する。
安全保障分野での協力の推進	我が国は、日米安保体制の信頼性の一層の向上のための努力、テロとの闘いに取り組む米軍等に対するテロ対策特別措置法に基づく支援や、弾道ミサイル防衛に関する日米共同技術研究の推進等の日米間の安全保障面での協力強化、米軍施設・区域周辺住民等に生じている様々な負担をできる限り軽減し、在日米軍の円滑な駐留を確保する、といった取組を行ってきている。こうした取組を通じて、日米同盟関係がより強化された。	我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化のため、日米安保体制の信頼性の一層の向上のための努力、日米間の安全保障面での協力強化、在日米軍の円滑な駐留の確保といった取組を引き続き実施する。
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
経済分野での協力の推進	これら日米経済パートナーシップの運営にかかる活動、個別の通商問題にかかる活動、日米経済関係強化に向けた活動を通じて、経済・通商問題全般について、日米間の緊密な連携、意思疎通の確保及びその維持・発展を図ることができた。また、民間も含めた日米経済関係について政府としても知見を蓄積することができた。以上により、日米経済関係の強化・深化が図られ、政策立案を充実することができた。	日米経済分野での協力の推進のための諸活動は、世界経済全体にとっても、また、日米関係全般の維持・強化のために経済分野における「摩擦」の種を早めに摘み取るとの観点からも、政策的に極めて重要と考えられるので、活動を継続する必要がある。
その他の協力の推進	社会保障協定締結、捜査互助条約締結準備、司法共助にかかる協力、医学協力等に関して、日米間で活発に活動を実施した結果、我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化に貢献することができた。	我が国外交の基軸である日米同盟関係の維持・強化のため、政治、安全保障、経済分野以外の分野においても、引き続き活発に協力を推進する。

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
相互理解の増進	米国との間で招へい(対先進国招へい、青少年交流)、要人・議員その他往来、非政府組織の活動支援等を活発に行った結果、各界での人的交流が活発に行われ、米国との相互理解が増進された。	日米間の相互理解を増進するため、引き続き、招へい(対先進国招へい、青少年交流)、要人・議員その他往来、非政府組織の活動支援等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

(2) 対中国外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
良好な日中関係を推進する。 (平和と発展のための友好協力)	中国との政治・安全保障分野、経済分野、その他の分野における協力を推進するとともに、各種交流の推進と相互理解の促進、対日イメージの向上に努めることを通じて、良好な日中関係(平和と発展のための友好協力)が推進された。	中国との、良好な関係(平和と発展のための友好協力)を推進するため、引き続き、政治・安全保障分野、経済分野、その他の分野における協力を推進するとともに、各種交流の推進と相互理解の促進、対日イメージの向上といった施策を継続する。 継続
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
政治・安全保障分野における協力の推進	中国との首脳・閣僚レベルの往来、日中外交当局間協議、日中安保対話、九州南西海域不審船事案に関する協議、領事協力の枠組みに関する協議等の各種協議の実施、防衛交流の推進等の施策を実施した結果、中国との間の相互理解・相互信頼が増進され、政治・安全保障分野における協力が推進された。	中国との政治・安全保障分野における協力を推進するため、引き続き、首脳・閣僚レベルの往来、各種協議の実施、防衛交流の推進等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
経済分野における協力の推進	中国経済の情勢分析を踏まえ、日中経済パートナーシップ協議を創設し、日中間の貿易・投資に関する紛争等の早期発見・未然防止という観点から意見交換を行う等、日中経済関係を適切に処理したほか、各種協定に基づく協議の効果的な実施、トキ保護のための協力等の施策を実施した結果、経済分野における協力が推進された。	中国との経済分野における協力を推進するため、引き続き、中国経済の情勢分析、日中経済関係の適切な処理、各種協定の効果的な実施、トキ保護のための協力等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
その他の協力の推進	日中治安当局間協議等を通じた両国関係当局間の協力強化により、集団密航・不法入国者取締り等にかかる意思疎通を強化したほか、中国遺棄化学兵器、中国残留邦人等関係業務への支援等、過去の戦争に係る問題についても、日中協力を順調に進めた結果、政治・安全保障、経済以外の分野における協力が推進された。	中国との政治・安全保障、経済以外の分野における協力を推進するため、引き続き、取締機関の意思疎通・協力強化、過去の戦争に係る諸問題の処理等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
各種交流の推進と相互理解の促進	両国国民から多くの参加を得つつ、日中国交正常化30周年に係る記念事業(平成14年「日本年」「中国年」)を実施(中国からの5000人訪日団、日本からの1万3000人訪中団等)したほか、各種招へい、青少年交流、日中知的交流の支援事業、日中友好21世紀委員会準備会合等の施策を実施した結果、各種交流が推進され、日中間の相互理解が促進された。	中国との各種交流の推進し、相互理解の促進するため、引き続き、各種招へい、青少年交流、日中知的交流の支援事業、日中友好21世紀委員会等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
対日イメージの向上	本省及び在外公館の情報発信・広報及び日本文化紹介事業の強化等を実施した結果、中国における対日イメージ向上に対して一定の役割を果たすことができた。	中国における対日イメージを向上させるため、引き続き、情報発信、広報の強化、日本文化紹介事業の強化等の施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(3) 対韓国外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
未来志向の日韓関係の推進	サッカーW杯の際の両国首脳往来、平成15年2月の小泉総理の盧武鉉韓国大統領就任式出席と日韓首脳会談を始め、平成14年度も日韓間の要人往来が活発になされた。W杯の日韓共催が行われた平成14年は日韓国民交流年でもあり、日韓間の民間交流も活性化した。経済分野においても、WTOにおける協力、日韓ハイレベル経済協議、自由貿易協定(FTA)に関する産官学研究等、両国の協力が推進された。また、日韓逃亡犯罪人引き渡し条約の締結や薬物問題対策に関する協力等グローバルな問題に関する協力の強化もみられた。	日韓関係の更なる強化のためには、何と云っても日韓両国民の相互理解を深め、信頼関係と友情を強化することが重要であり、この観点から現在、青少年・スポーツ交流を促進する「日韓共同未来プロジェクト」を進めている。今後もこのような方針のもと、日韓の友好協力関係を一層強固なものにしていく。 継続
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
間断なき対話と友好協力関係の増進	韓国との要人往来、日韓議員交流、各種招へい事業、W杯及び日韓国民交流年における交流事業の推進、恒久的査証免除へ向けた協議の継続を図り、日韓友好協力関係が増進された。	韓国との良好な関係を推進するため、引き続き、要人往来、日韓議員交流、各種招へい事業等を通じ、相互理解の増進を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
国際社会の平和と安全のための日韓協力	日韓二国間では、平成10年の「21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ宣言」に基づき引き続き防衛交流を促進するとともに、地域安全保障対話における協力や東チモールにおけるPKO協力等、様々な交流・協力を通じて相互理解を深め、両国の友好関係をより強固なものとし得た。また、北朝鮮をめぐっても、北朝鮮半島に関する日韓米三国調整グループ(TCGO)を始め、日米韓での緊密な連携がなされた。	引き続き日韓間の防衛交流の促進を図るとともに、多国間の地域安全保障対話における協力を図っていく方針である。また、北朝鮮をめぐっても、今後とも韓国、米 国と緊密な連携を継続していく。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
経済分野における協力の推進	韓国との間で、WTOにおける協力、日韓ハイレベル経済協議、日韓投資促進、日韓漁業関係の調整、日韓産業技術協力、相互承認についての協力、FTAに関する産官学研究、社会報償分野における協力、両国経済人の相互交流、日韓間の航空輸送力の強化といった事業を実施した結果、日韓投資協定の発効、日韓社会保障協定の交渉開始、日韓FTAに関する研究、日韓相互承認の可能性検討のための専門家会合等日韓経済関係のルールづくりが進展し、産業技術協力や経済人の相互交流等産業界の交流が進展する等、日韓間の経済分野における協力は推進された。	韓国との経済分野における協力を推進するため、引き続き、WTOにおける協力、日韓ハイレベル経済協議、日韓漁業関係の調整、日韓産業技術協力、相互承認についての協力、FTAに関する産官学研究、社会保障分野における協力、両国経済人の相互交流といった事業を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
グローバルな問題に関する協力の強化	平成14年6月、「犯罪人引き渡しに関する日本国と大韓民国との間の条約」が発効、平成15年3月、ソウルにおいて第17回麻薬・覚醒剤関係日韓連絡会議が開催等、国境を越えた犯罪に対してより一層緊密な協力がなされた。	犯罪のみならず、環境等も含め、国境を越える問題について、今後とも日韓間でより一層緊密に協力していくことが重要である。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
過去に起因する問題	在日韓国人の法的地位の問題(地方参政権問題等)、在サハリン「韓国人」問題、外務省が関わる各種施設について韓国側、関係省庁及び関係機関と連携しつつ協力した結果、過去に起因する問題に対して誠実に対応できた。	未来志向の日韓関係を推進するため、引き続き、過去に起因する諸問題に対して韓国側、関係省庁及び関係機関と連携しつつ協力し誠実に対応する。なお、各種訴訟への対応については、主官庁が法務省であり、手段として適当でないため削除する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
領土問題	竹島は、歴史的・事実上にも、かつ国際法上も明らかに我が国の領土であるというのが我が国の一貫した立場であり、このような立場に基づき、韓国側にあらゆる機会をとらえて我が方の立場を申し入れる等、粘り強い外交努力を継続している。	今後、問題解決のために、冷静に、かつ粘り強く外交努力を続けていく考えである。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(4) 対北朝鮮政策

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
日朝関係の推進及び対北朝鮮政策における各国との連携・協調	平成14年9月17日、小泉総理が平壤を訪問し、日朝首脳会談が行われ日朝平壤宣言に署名し、それに基づき10月29日から30日の間には、日朝国交正常化交渉第12回本会談が開催されるなど、平成14年秋には日朝関係の一定の進展がみられた。特に拉致問題では、金正日国防委員長が拉致を認め、10月には5人の被害者が帰国するなどの進展がみられたものの、事実解明や5名の被害者家族の帰国問題等、未解決の問題が残されている。また、北朝鮮の核関連施設の凍結解除、核拡散防止条約(NPT)脱退表明、黒鉛減速実験炉の再稼働等、北朝鮮の核兵器開発問題に対し我が国は、米国や韓国をはじめ関係国や関係国際機関と緊密に連携しながら、問題の平和的解決のため努力を重ねてきた。	現在、北朝鮮側は、拉致問題や核問題をはじめとする安全保障上の問題を巡り問題が複雑化している状況で交渉を行うことはできないとし、現在国交正常化交渉を直ちに行い得る見通しはないが、日朝平壤宣言に従い、拉致問題や核問題を始めとする安全保障上の問題等の日朝間の諸懸案を解決し、国交正常化を実現していくと我が国の考え方に変わりはない。また、北朝鮮の核兵器開発問題についても、今後も北朝鮮に対し、問題の平和的解決に向け前向きな対応をするよう、関係国や関係国際機関と緊密に連携しつつ粘り強く働きかけていく考えである。 継続

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況	
日朝国交正常化交渉	<p>日朝国交正常化交渉第12回本会談において、日本側は、拉致問題、核問題を始めとする安全保障上の問題を最優先課題として臨み、協議においては、これらの問題について特に時間をかけて議論を行った。北朝鮮側は、国交正常化交渉においては、正常化それ自体及び経済協力が中核的問題であるとしつつも、日朝平壤宣言に従い、懸案問題について解決する必要があるという点については意見の一致があった。</p>	<p>日朝国交正常化交渉については、北朝鮮側は拉致問題及び核問題を始めとする安全保障上の問題を巡って問題が複雑になっている状況下で、これらを行う雰囲気は整っていないとしており、これらの協議の実施は困難な状況にある。ただし、日朝間では、日朝平壤宣言にしたがって国交正常化交渉を進め、その中で諸懸案の解決を図っていく点では一致しており、我が国としては、引き続き、北朝鮮側に対し、諸懸案の解決のため、米韓をはじめとする関係国や関係国際機関とも緊密に協力しつつ、前向きな対応を粘り強く求めていく考えである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
日朝間の諸懸案の解決	<p>北朝鮮を巡る諸問題に関して以下のような動きが見られた。拉致問題に関しては、日朝首脳会談において、金正日国防委員長が拉致を認め、平成14年10月には、拉致被害者5名が帰国したが、その被害者の家族の帰国は実現しておらず、またその他の拉致被害者の全容を北朝鮮側は明らかにしていない。北朝鮮の核器兵開発問題に関しては、問題の平和的解決を求める国際社会の一致した要求にもかかわらず、北朝鮮は前向きな対応をとっていない。ミサイル問題に関しては、日朝平壤宣言において、北朝鮮はミサイル発射のモラトリアムを平成15年以降もさらに延長していく意向を表明した。以上のように、これらの諸問題は依然解決に至っておらず、我が国としては、今後とも問題の平和的解決を、北朝鮮に対し粘り強く働きかけていく考えである。</p>	<p>我が国としては、日朝平壤宣言に基づき、拉致問題や安全保障上の問題を最優先課題として解決し、国交正常化を実現していくとの方針に変更はなく、今後とも諸問題の平和的解決を、北朝鮮に対し粘り強く働きかけていく考えである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
人道問題への対応	<p>日朝赤十字会談を開催するとともに、同会談上、日本人配偶者の故郷訪問事業の再開について合意するとともに、在日北朝鮮被爆者支援についても取り上げた。また、在日北朝鮮被爆者支援については、日朝局長級協議においても取り上げた。ただし、北朝鮮の人道問題については、日朝関係全般の中で判断すべきであるとともに、現在進行中の案件であるところ、現時点で具体的な評価を行うことは困難である。</p>	<p>北朝鮮をめぐる、拉致問題や核問題等の難しい問題が存在しており、北朝鮮に関する人道問題については、今後も、人道上の考慮に加え、種々の要素を総合的に勘案して検討していく必要がある。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
各国との連携・調整	<p>北朝鮮に関する日韓米三国調整グループ(TCOG)は平成14年度には5回開催され、北朝鮮政策における日米韓三か国の連携の重要性を確認し、強化してきた。</p>	<p>我が国としては、今後とも関係国や関係国際機関と緊密に連携し、北朝鮮に対して前向きな対応を求めていく考えである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
KEDO(朝鮮半島エネルギー開発機構)	<p>平成14年10月、北朝鮮によるウラン濃縮プログラムが明らかとなったが、KEDO事務局や理事会メンバー(日、米、韓、EU)との連携・調整を精力的に行った結果、同年11月のKEDO理事会声明においては、特に重油供給について12月より停止することが確認された。平成15年1月、北朝鮮はNPTの脱退を表明する等一連の措置をとっているが、理事会メンバーは、情勢を注視するとともに緊密に連携をとってきている。</p>	<p>KEDOの今後の対応については、北朝鮮の核問題をめぐる事態がさらに悪化した場合の対応策を含め、引き続き理事会メンバーと緊密に連携していく。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(5) 対露外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況	
幅広い分野での日露関係の進展に努めるとともに、北方領土問題を解決して平和条約を締結し、日露関係の完全な正常化を図る。	真に安定的な日露関係を構築することは日露両国の利益にかなうのみならず、北東アジア地域の平和と安定に寄与するものであるとの認識の下、幅広い分野で日露関係を全体として前進させるべく実績が積み重ねられた。とくに平成15年1月の小泉総理の公式訪露の際には、「日露行重計画」を採択し、今後6つの柱を中心として日露関係を幅広く進展させていくことが合意された。	幅広い分野で日露関係を進展させていくため、引き続き「日露行重計画」に基づき、関係進展に努力する。そのような幅広い分野での関係改善の中で、平和条約締結問題についても前進を図る。	継続
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況	
平和条約締結問題への取組	日露首脳会談(2回)、日露外相会談(5回)、日露次官級協議(1回)の開催等を通じて、精力的な平和条約交渉が行われ、交渉の進展を目指して粘り強い努力が続けられた。同時に、平和条約締結問題に関する世論啓発、四島交流(訪問14回計 662人、受入8回計 349人)・自由訪問(4回計 186人)・墓参(3回計 94人)、北方四島住民支援が実施され、平和条約締結問題の解決に向けた環境整備が進められた。	交渉の進展を踏まえて引き続き平和条約締結問題の解決を目指して交渉を継続するとともに、これまでの成果を踏まえて環境整備を効果的に進める。	1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
経済分野における協力の推進	日露貿易経済政府間委員会の第6回会合が行われたことを始めとし幅広い分野において政府間協力の枠組みが活発に機能しており、同時にエネルギー分野、貿易投資促進等の分野において新たな協力の具体化に向けた作業も進展した。全体として経済分野での日露協力が大きく進展した。支援委員会の廃止、日本センター事業の継続等、対露支援の新スキームへの移行作業が大きく進展した。	貿易経済政府間委員会等の既存の枠組みを活用しつつ、エネルギー分野、貿易投資促進等の分野における新たな協力への取組を進展させ、引き続き経済分野の協力の発展を図る。日本センター事業の強化により、ロシアの改革支援、日露経済交流の促進を図る。	1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
国際舞台における協力の推進	北朝鮮、イラクといった喫緊の問題について、首脳・外相レベルも含め、種々の機会に協議が行われたほか、事務レベルでもテロ問題、地域情勢等につき計4回の協議が行われた。	近年、国際舞台において日露が共に関心を有する分野が増えていることも踏まえ、引き続き幅広い分野で緊密な協議を継続していく。	1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
政治対話の積極的な実施	首脳レベル3回、外相レベル5回と、あらゆる機会をとらえて会談が行われた。特に平成15年1月には小泉総理の公式訪露が行われ、日露関係のこれまでの成果をとりまとめ、今後の協力の方向性を示す「日露行重計画」が採択された。	引き続きハイレベルでの政治対話を継続する。	1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
相互理解の増進(人的交流・文化交流)	平成14年度は8件の招へい事業が実施され、ロシア側要人の我が国への理解を深めるのに役立った。また、平成15年度に「ロシアにおける日本文化フェスティバル 2003」を実施することにつき日露首脳レベルで合意した。	引き続き効果的な招へい事業の実施に努めるとともに、「ロシアにおける日本文化フェスティバル 2003」の成功に向けて作業を進める。	1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

(6) 対ASEAN 外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
東アジアにおける各種地域協力の強化	日・ASEAN間の地域協力、ASEAN+3の枠組みを通じた地域協力、日中韓の枠組みを通じた地域協力及び地域国際機関を通じた地域協力の実施により、東アジアにおける各種地域協力の強化を実現した。	ASEAN等東アジア地域との良好な関係を推進するため、引き続き、様々な枠組みを通じた地域協力の推進といった施策を継続する。
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
日・ASEAN間の地域協力(小泉総理の「5つの構想」の推進等)	小泉総理の「5つの構想」の具体化、日・ASEAN総合交流基金への拠出及び事業の提案・実施、日・ASEAN学術交流基金への拠出及び事業の提案・実施、東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター(国際機関日本アセアンセンター)の事業及び運営に対する支援を通じて、東アジアにおける各種地域協力の強化を推進することができた。	日・ASEANの良好な関係を増進するため、引き続き、5つの構想の具体化等の施策を継続する。
ASEAN+3の枠組みを通じた地域協力	ASEAN+3の枠組みでの各種会合(首脳会議、外相会議、財務大臣会議、経済閣僚会議等)、「東アジア・スタディ・グループ」(政府関係者により構成される地域協力研究のための集まり)、平成14年11月のASEAN+3首脳会議に報告書を提出)、ASEAN+3通貨協力(「チェンマイ・イニシアティブ」)の側面支援を通じて、東アジアにおける各種地域協力の強化を達成できた。	東アジア地域との良好な関係を推進するため、引き続き、ASEAN+3の枠組みを通じた地域協力の推進といった施策を継続する。
日中韓の枠組みを通じた地域協力	日中韓首脳会合、日中韓の枠組みでの閣僚会合(外相、財務大臣及び経済閣僚)、日中韓国民交流年の実施、日中韓経済協力共同研究の側面支援を東アジアにおける各種地域協力の強化を達成できた。	東アジア地域との良好な関係を推進するため、引き続き、日中韓の枠組みを通じた地域協力の推進といった施策を継続する。
地域国際機関を通じた地域協力	国連アジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)、アジア太平洋開発センター(APDC)への取組を通じ東アジアにおける各種地域協力の強化を達成できた。	東アジア地域との良好な関係を推進するため、引き続き、国際機関を通じた地域協力の推進といった施策を継続する。

(7) 対EU 外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
統合の深化と拡大を進め、国際場裡で重要性を増しつつあるEUとの間で、政治面で一層の関係強化に努める。	「日欧協力の10年」の実施、政治対話の着実な実施、各種協議・協力の推進、相互理解の増進に努めた結果、EUとの間で政治面での一層の関係強化が達成された。	EUとの間で政治面での一層の関係強化を図るため、引き続き「日欧協力の10年」、政治対話の着実な実施、各種協議・協力の推進、相互理解の増進といった施策を継続する。

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況	
「日欧協力の10年」の実施	「日欧協力の10年」を具体化すべく、「日・EU 協力のための行動指針」が着実に実施された。具体的には「日・EU 交流促進シンポジウム」や日・EC 科学技術協力協定に係る協議等を実施したほか、日・EU 定期首脳協議やフォローアップのための運営グループ会合で同計画の実施状況を確認した。他方、「日欧協力の10年」の認知度を高めるためには、より広がりのある取組が必要である。	「日欧協力の10年」を具体化するため、引き続き「日・EU 協力のための行動指針」を実施し、その実施状況を随時フォローアップする。その際、関係省庁や民間の努力を得つつ、より広がりのある取組となるように努める。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
政治対話の着実な実施	第11回日・EU 定期首脳協議、川口大臣とソラナ共通外交安全保障政策上級代表及びパッテン対外関係担当欧州委員との会談(電話会談を含む。)、第23回日・EU 議員会議(政府は側面支援)により、政府レベルと議員レベルの双方において着実に政治対話が進展した。	政治対話を着実に進展させるため、引き続き日・EU 定期首脳協議、日・EU トロイカ外相協議及び日・EU トロイカ政務局長協議を実施するほか、日・EU 議員会議を側面支援する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
各種協議・協力の推進	日・EU トロイカ政策担当者協議や在京ベースの日・EU トロイカ協議等各種協議が実施され、日・EU 間の協力が推進された。	日・EU 間の協力を推進するため、引き続き日・EU トロイカ政策担当者協議及び東京ベースの日・EU トロイカ協議等の各種協議を実施する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
相互理解の増進	対先進国招へいや日・EU 交流促進シンポジウムの実施により、人的・文化的交流が図られ、相互理解が増進された。	日・EU の相互理解を増進させるため、引き続き対先進国招へいや日・EU 交流促進シンポジウム等を実施し、人的・文化的交流を促進する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(8) 中東和平問題

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況	
A. 我が国の中東政策における国際的な発言力の強化 B. 中東地域の経済的発展と安定	川口大臣を始めとする我が国要人による中東和平関係国への訪問を実現し、中東和平プロセスの進展に向けた積極的な働きかけと協議を実施。特に、平成14年7月に設立されたパレスチナ改革タスクフォースにはメンバー国として参加して積極的にPA(パレスチナ暫定自治政府)改革支援を行ってきた。こうした支援努力については、パレスチナ側、他のドナー諸国から高い評価を受けている。また、各種講話の発出や外務省HP等を通じた対外PRを行っており、中東和平に関して高まる内外の関心にこたえるべく努力している。以上を通じて、我が国の中東政策における国際的な発言力の強化及び中東地域の経済的発展と安定に寄与した。	我が国の中東政策における国際的発言力を強化し、また中東地域の経済的発展と安定を実現するため、引き続き、中東和平当事者及び関係者との協議、PA改革支援、各種講話の発出、外務省HPを通じた対外PR等の重点施策を継続する。	継続

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
中東における公正、永続的かつ包括的和平の実現に向けての我が国の取組を目に見える形で内外に示す	要人の中東訪問・訪日、談話、内外プレス等を通じた広報、米、EU等関係国との協議を通じた政策協調、パレスチナ支援調整会議(AHLC)のほか、国連兵力引き離し軍(UNDOF)への参加、イスラエル・パレスチナ間人物交流の再活性化等の施策を通じ、中東地域の安定化と中東和平当事者及び関係国に対して中東政策における我が国の発言力を高めるため努力した。その結果、これら当事者よりは我が国の関与を歓迎する旨の発言がなされており、今後とも緊密な意見交換を行っていくことにつき賛意が得られている。	中東和平の実現に向けての我が国の取組を目に見える形で内外に示すため、引き続き、要人の中東訪問・訪日、談話の発出、内外プレスを通じた広報、関係国との協議を通じた政策協調、パレスチナ支援調整会議への出席等の施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止、中・休止 4) その他
当事者に対する働きかけ(要人往来)	川口大臣の中東地域訪問、中東和平関係要人の訪日、有馬中東和平問題担当特使の中東地域訪問の施策を通じ、中東和平当事者及び関係国に対して中東政策における我が国の発言力を高めることに努めている。かかる取組の結果、特にPA改革支援に関しては、我が国はPA改革タスクフォースにおける「地方自治」グループのコーディネーターを務めることとなった(その他「司法」、「選挙」両グループのメンバーとなっている)。	中東和平問題の解決に向けた当事者への働きかけを活性化していくため、引き続き、川口大臣等我が国要人の中東地域訪問、中東和平関係要人の訪日、有馬中東和平問題担当特使の中東地域訪問等の施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止、中・休止 4) その他
和平努力に対する我が国の支援姿勢の対外PR	川口大臣による新聞への寄稿、外務大臣談話及び外務報道官談話の発出、政策広報(外国プレス対策)、外務省HPの更新によって、中東和平に関して高まる内外の関心に応えるべく努力した。その結果、例えば外務省HPの中東和平に関するサイトへのヒット数は、パレスチナ情勢の緊迫化もあって前年度比で95%増加している。	和平努力に対する我が国の支援姿勢を対外的に積極的にPRするため、引き続き、川口大臣の新聞投稿、外務大臣談話及び外務報道官談話の発出、外務省HPの更新等の施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止、中・休止 4) その他
関係国との活発な協議の実施	中東和平関係国要人との各種会談を通じた政策協調、パレスチナ支援調整会議(AHLC)への出席、その他日・パレスチナ閣僚級政治協議合同委員会の開催等の施策を通じ、中東地域の安定化と中東和平当事者及び関係国に対して中東政策における我が国の発言力を高めるため努力した。その結果、これら当事者よりは我が国の関与を歓迎する旨の発言がなされており、今後とも緊密な意見交換を行っていくことにつき賛意が得られている。	中東和平関係国との協議を活発化させるため、引き続き、中東和平関係国要人との会談、AHLCへの参加等の施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止、中・休止 4) その他
対パレスチナ・周辺国経済支援の継続	AHLCへの出席、PA改革タスクフォースへの積極的な参加、二国間経済協力の実施、その他要人往来等の施策を通じ、中東地域の経済的発展と安定化及び関係国に対して中東政策における我が国の発言力を高めるため努力した。特に、国連開発計画(UNDP)を通じて実施した我が国の改革支援パッケージについては、改革の進展のための第一歩としてパレスチナ側、他のドナー諸国から高い評価を受けている。	中東地域の平和と安定の達成に向け、パレスチナ人の人道状況を改善し、経済的自立をサポートするため、引き続き、AHLCへの参加、PA改革タスクフォースへの積極的な参加、二国間経済協力等の施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止、中・休止 4) その他

(9) 対アフガニスタン外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
アフガニスタンにおける平和と安定の実現	我が国とアフガニスタンとの要人往来は活発化し、平成15年2月にはカルザイ大統領が訪日するなど二国間関係は強化されている。また、我が国は、アフガニスタンの復興・復興のため、これまでに約3億8,000万ドルの支援を実施し、復興に向けた効果が現れているが、本格的な効果の発現には継続的な支援とそのためのも更なる時間が必要である。また、これらの支援を行うに当たっては、我が国が単独で行うのではなく、国際機関、NGOや、関係各国との連携を行っており、支援の迅速化・効率化に努めている。国内外で積極的な広報に努めた結果、相互理解は深まりつつある。	緊密な協議の実施を通じた二国間関係の強化、和平・復興支援の実施、関係国・国際機関との緊密な協議、協力アフガニスタン国民との相互理解の増進を今後とも継続する。
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況
緊密な協議の実施を通じた二国間関係の強化	平成14年度は、活発な要人往来及び右機会を活用した協議が行われた。また、14年7月にはカブールで JICA 駐在員事務所が開所し、12月には在京アフガニスタン大使館が5年ぶりに再開する等、両国ともに関係強化へ向けた体制整備が進められた。以上の取組の結果、日・アフガニスタン二国間関係は、かつてないほど強化・緊密化している。	アフガニスタンを再びテロの温床とせず、我が国の平和と繁栄に直結しているこの地域の平和と安定を得るためにも、アフガニスタンの平和と安定が重要であり、今後とも二国間関係を強化し、アフガニスタンを継続的に支援していく。
和平・復興支援の実施	アフガニスタンへの迅速で効果的な支援が実施できた。こうした和平・復興支援は、アフガニスタンにおける平和と安定に寄与したと評価できる。本格的な成果の発現には継続的な支援とさらなる時間が必要である。道路建設、武装解除、動員解除及び元兵士の社会復帰(DDR)、教育、保健・医療分野等における我が国の支援に対しては、カルザイ大統領をはじめとするアフガニスタン側より種々の機会に謝意が表明されている。これは、我が国の支援がアフガニスタン復興にとり有効であると、アフガニスタン政府が認識していることのアラわれである。	現在の移行政権の基盤は脆弱であり、地方軍閥が割拠している現状では、和平・復興プロセスの行方は予断を許さない。アフガニスタンの平和と安定を確保するためには、今後とも積極的な支援を継続していく。
アフガニスタン周辺国を含む関係国・国際機関との緊密な協議・協力	米国・サウジアラビアとの3か国共同プロジェクトであるカブール・カンダハル間の幹線道路整備、日英共同セミナーの実施、独との間での警察再建にかかる協議、テロ対策特別措置法に基づく米英等の艦船への給油活動等、積極的な二国間協議・協力を実施。また、G8 外相声明の発出、G8 治安会合の開催等、G8 間の協力、行政経費支援における復興運営グループ会合(ARSG)間の協力等、多国間協議・協力を実施した。	アフガニスタンの平和と安定を達成するためには、アフガニスタン国民自身による主体的な努力に加え、国際社会の努力が結集されることが重要。平成14年1月に東京会議を開催し、ARSG 共同議長国である我が国として、今後とも種々の協議を通じ、アフガニスタン人自身による国造りを支援する国際社会の努力を結集していく必要がある。
相互理解の増進	外務省 HP の活用、パンフレット作成、累次講演の実施等を通じた積極的な世論啓発、文化事業、大統領、外相等の招へいを通じ、両国の相互理解は深まりつつある。今後とも継続的な取組が重要である。	両国の相互理解の増進は、国民の幅広い支持に支えられた二国間関係の強化に不可欠であり、今後とも積極的な施策を推進する。また、それぞれの施策が継続的に効果を発揮するわけではないため、継続的に取り組む。

(10) アフリカ開発支援

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況	
アフリカ諸国のオーナーシップ(自助努力)と日本のパートナーシップに基づくアフリカ開発	アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力、アフリカの貧困削減とそのため成長に対する協力、及び日アフリカ間民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起を総合的に実施した結果、アフリカ諸国のオーナーシップと日本のパートナーシップに基づくアフリカ開発が着実に前進した。	アフリカ諸国のオーナーシップと日本のパートナーシップに基づくアフリカ開発をさらに前進させるため、アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力、アフリカの貧困削減とそのため成長に対する協力、及び日アフリカ間民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起といった施策を継続する。	継続
中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況	
アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力	開発に関する国際社会とアフリカ間の政策対話の推進(アフリカ開発会議TICADの開催に向けた準備、G8プロセスにおけるアフリカに関する行動計画作成への貢献)、南南協力の推進(アフリカにおける域内協力への支援、アジア・アフリカ協力への支援)、及びアフリカ独自の開発イニシアティブの推進(「アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)」)の推進への協力を総合的に実施した結果、アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力が着実に進展した。	アフリカのオーナーシップ発揮に対する協力をさらに進展させるため、開発に関する国際社会とアフリカ間の政策対話の推進、南南協力の推進、及びアフリカ独自の開発イニシアティブの推進といった施策を継続する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
アフリカの貧困削減とそのため成長に対する協力	経済開発分野における東京行動計画に向けた協力及び開発の基盤となる紛争予防、良い統治の実現に向けた協力(アフリカの地域機関、準地域機関による紛争予防の取組への支援、国際社会によるアフリカの紛争予防の取組への支援)を総合的に実施した結果、アフリカの貧困削減とそのため成長に対する協力が着実に進展した。	アフリカの貧困削減とそのため成長に対する協力をさらに進展させるため、経済開発分野における東京行動計画に向けた協力、及び開発の基盤となる紛争予防、良い統治の実現に向けた協力といった施策を継続する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
日アフリカ間民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起	交流事業を通じた我が国世論の喚起を実施した結果、日・アフリカ間民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起が図られた。	日・アフリカ間における民間交流の強化と対アフリカ支援への我が国における世論喚起をさらに図っていくため、交流事業を通じた我が国世論喚起のための施策を継続する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(11) 対中南米外交

基本(長期)政策目標	基本政策に関する評価の結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況	
幅広い分野での日・中南米関係の進展を通じ、同地域との友好協力関係を維持・発展する。	中南米地域との経済関係強化の取組、政治・経済分野での対話・協力の促進、中長期的安定への協力及び官民による人的交流の拡充等により、幅広い分野での日・中南米関係の進展に努めた結果、それぞれの施策は有効であり、総合的にみて、同地域との友好協力関係の維持・発展がはかられた。	中南米地域との良好な協力関係を維持・発展させるため、引き続き、政治・安全保障・経済などの分野における対話・協力及び相互理解の増進、対日イメージ向上等の施策を継続する。	継続

中期施策	中期施策に関する評価結果の概要	評価結果の施策への反映状況	
経済関係強化の取組(含:地域経済統合への対応)	中南米地域諸国及びメルコスール等の地域経済統合体との経済協議を実施し、メキシコと経済連携協定の締結交渉を開始した結果、同地域諸国及び地域経済統合体等との相互理解が増進されると共に経済関係が強化された。	中南米地域諸国及び同地域の地域経済統合体等との経済関係強化のため、同地域諸国及び同地域経済統合体との協議を引き続き実施する。メキシコとの経済連携協定の早期締結を目指す。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
政治・経済分野などでの対話・協力の促進(二国間問題、国際問題等)	ブラジルやアルゼンチン、チリ等中南米地域諸国及びアンデス共同体カリブ共同体及び中米統合機構等同地域の地域機構との政策協議を実施した結果、同地域諸国との友好協力関係の維持・発展が図られた。	中南米地域諸国及び同地域の地域機構との更なる関係強化のため、同地域諸国等との協議を継続実施する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
中南米地域の中長期的安定への協力	中南米地域諸国及び同地域の地域機構に対し、民主化(ハイチでの草の根無償資金協力等)、開発(インフラの充実等)、社会問題(貧困、教育、麻薬等)への協力を行った結果、同地域の中長期的安定のための協力関係の維持発展が図られた。	中南米地域諸国及び同地域の中長期的な安定のため、同地域の地域機構との民主化、開発、社会問題等への協力を引き続き実施する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
官・民による人的交流の拡充、情報伝達の拡大(マス・メディアを含む)	中南米地域諸国との間で招へい事業(日系人招へい、中米中小企業育成セミナー等)、文化交流事業(カリブ音楽フェア)等を行った結果、同地域との産官学による人的交流の拡充、相互理解の増進及び情報伝達の拡大が図られた。	中南米地域諸国との産官学による人的交流の拡充、相互理解の増進及び情報伝達の拡大のため、引き続き招へい事業、文化交流事業等を実施する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他

2. 分野

(1) 米国同時多発テロを受けた国際テロリズム対策

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
米国同時多発テロを受けた国際テロリズム対策	テロ防止関連条約の締結促進及び履行確保並びに国連安保理決議1373の履行確保のための外交的働きかけ、テロリスト等に対する資産凍結の実施、G8等主要国間協力に関する取組の強化、二国間及び地域間協力を通じた他国のテロ対策強化への働きかけや支援、テロ対策特別措置法に基づく協力、外務省内の体制強化を通じ国際テロの防止に向けた国際社会の取組の強化に貢献した。	国際テロリズム対策を一層強化するため、テロ防止関連条約の締結促進及び履行確保並びに国連安保理決議1373の履行確保のための外交的働きかけ、テロリスト等に対する資産凍結の実施、G8等主要国間協力に関する取組の強化、二国間及び地域間協力を通じた他国のテロ対策強化への働きかけや支援、テロ対策特別措置法に基づく協力、外務省内の体制強化といった施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他

(2) 紛争への包括的取組

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
紛争への包括的取組	紛争予防における国際的取組に対する貢献及び我が国市民社会(NGO等)の活動支援を通じて、また、国際社会の平和と安全を求める努力への協力を通じて、我が国の紛争への包括的取組に前進が見られた。	紛争への包括的取組をさらに推進するため、引き続き紛争予防への貢献及び国際平和協力の一層の促進といった重点施策を継続する。 継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
(イ) 紛争予防への貢献	G8、国連における紛争予防に関する議論に積極的に参加することにより、紛争予防についての国際社会の注意喚起・啓蒙に貢献してきている。また、我が国市民社会(NGO等)の紛争予防活動の支援により、民間のイニシアティブによる紛争予防研究及び紛争予防活動が推進されてきている。	引き続き国際社会における紛争予防に貢献するため、G8及び国連における議論への積極的参加、我が国市民社会(NGO等)への支援の推進といった政策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
(ロ) 国際平和協力の一層の促進	現在参加中の国連PKO等の国際平和協力業務の円滑な実施及び協力の拡大・迅速化のための措置を講ずるとともに、PKO特別委員会やセミナーの開催など国際的な議論に積極的に参加してきている。またPKOの現場と共に国際場裡でも要員の安全の確保、強化に取組んでいる。さらにPKO政策への内外の理解の増進についても広報資料の作成等により成果を上げている。	現在参加中の活動の円滑な実施及び協力の拡大・迅速化に焦点を当てつつ、引き続き国際平和協力の一層の促進に努める。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他

(3) 軍備管理・軍縮・不拡散

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
軍備管理・軍縮・不拡散	イラク、北朝鮮の大量破壊兵器問題の解決に向けた国際社会の取組に積極的に貢献し、また、核軍縮を含む大量破壊兵器の禁止や規制、核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化、地雷や小型兵器などの通常兵器に関する軍縮の強化、大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制の強化に努力した結果、軍備管理・軍縮・不拡散に向けた国際的な取組に貢献した。	軍備管理・軍縮・不拡散に向けた国際的な取組を推進するため、引き続き、核軍縮を含めた大量破壊兵器の禁止や規制、核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化、通常兵器に関する軍縮の強化、大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制の強化に努める。 継続

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
核軍縮を含む大量破壊兵器(核・化学・生物兵器)の禁止や規制並びに核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化	核軍縮決議案の国連総会への提出、核兵器不拡散条約(NPT)、包括的核実験禁止条約(CTBT)の署名・批准国の増加及び核実験モラトリアム継続へ向けた様々な働きかけ、旧ソ連諸国における非核化協力の推進、生物兵器禁止条約(BWC)・化学兵器禁止条約(CWC)強化のための各国との調整、国際会議への資金的貢献、「国際原子力機関(IAEA)保障措置強化のための国際会議」の開催等を実施した結果、大量破壊兵器の禁止や規制ならびに核物質の管理に関する国際的な枠組みの強化に貢献した。	大量破壊兵器の禁止や規制並びに核物質の管理に関する国際的な枠組みを強化するために、引き続き、関連条約への署名・批准国増加のための働きかけや関連条約の強化に向けた各国との調整、国際会議開催への貢献といった施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止・中・休止 4)その他
地雷や小型武器などの通常兵器に関する軍縮の強化	地雷除去や地雷による被害者を支援するための国連機関等への資金の拠出、対人地雷条約(オタワ条約)への締結働きかけ、「小型武器セミナー」の開催等を通じ、地雷や小型武器などの通常兵器に関する軍縮の強化に貢献した。	地雷や小型武器などの通常兵器に関する軍縮を強化するために、引き続き、対人地雷条約(オタワ条約)締結へ向けた働きかけ、セミナーの開催等の施策を実施する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止・中・休止 4)その他
大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制の強化	大量破壊兵器及びその運搬手段の関連物資・技術にかかる国際的輸出レジームや、通常兵器及び関連物資・技術にかかる国際的輸出管理レジームにおける不拡散体制強化の取組、アジア太平洋諸国を対象とした不拡散・輸出管理セミナー等の開催、「弾道ミサイルの拡散に立ち向かうための行動規範(ICOC)」策定への積極的参加等を行い、大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制強化に貢献した。	大量破壊兵器・ミサイル等の不拡散体制を強化するため、引き続き関連する国際的輸出管理レジームにおける取組を強化するとともに、不拡散・輸出管理セミナーの開催等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止・中・休止 4)その他

(4) 原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力	原子力平和利用のための国際協力の推進、原子力安全・研究開発等に関わる国際協力の推進、外交と科学技術の連携を通じ、原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力に大きく貢献した。	原子力の平和的利用及び科学技術分野での国際協力を推進するため、引き続き原子力平和利用のための国際協力の推進、原子力安全・研究開発等に関わる国際協力の推進、外交と科学技術の連携といった重点政策を継続する。 継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
原子力平和利用のための国際協力推進	二国間原子力協定に基づく協力の促進、二国間原子力協議の実施・促進、欧州原子力共同体(EURATOM)との原子力協定締結に向けた作業の促進、IAEA・アジア原子力地域協力協定への積極的関与及び貢献を行ったことにより、原子力平和利用のための国際協力を推進した。	原子力平和利用のための国際協力を推進するため、引き続き、二国間原子力協定に基づく協力の推進、原子力協定に基づく二国間原子力協議の実施・促進、欧州共同体との原子力協定締結に向けた作業の促進を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止・中・休止 4)その他
原子力安全、研究開発等に関わる国際協力の推進	原子力安全条約の履行及び放射性廃棄物等安全条約の早期締結、原子力安全条約及び放射性廃棄物安全条約の国際的な締結、履行促進に向けた積極的な関与と貢献を我が国が積極的に取組んだ結果、原子力の安全を世界的に確保・維持するための国際的な体制の強化に貢献した。	原子力安全、研究開発等に関わる国際協力を推進するため、引き続き、我が国の放射性廃棄物等安全条約の早期締結に努めるとともに、同条約及び原子力安全条約の国際的な締結、履行に向けた積極的な関与と貢献を行う施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止・中・休止 4)その他

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
外交と科学技術の連携	多国間協力(国際科学技術センター(ISTC)、国際宇宙基地協力(ISS)、国際熱融合実験炉(ITER))、及び二国間協力(米、英、仏等との科学技術協力に基づく二国間協議等)を実施した結果、外交と科学技術の連携に寄与した。	外交と科学技術の連携の更なる促進のため、引き続き、種々の場を利用しての多国間協力、二国間協力を推進する施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

(5) 国際経済

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
我が国の経済面での利益の保護・増進	WTO新ラウンド交渉において、G8やOECDを通じた先進国との協調、貿易関連キャパシティ・ビルディングの実施や一般特恵関税制度の改善を通じた途上国との関係強化を通じ、グローバルな国際経済の枠組みの方向付けに貢献した。また、日・EU行動計画の実施・発展、APECやアジア欧州会合(ASEM)への参画、経済連携協定への対応、日本企業支援等を通じ、地域経済協力の枠組みの方向付けに寄与した。さらに、国際経済の新たな諸課題及び伝統的な諸課題についても、関連する国際機関や地域機関への参画や二国間での働きかけ等を通じ、我が国の利益の保護・増進に貢献することができた。	我が国の経済面での国益を引き続き保護・増進していくため、グローバル及び地域的な枠組みへ積極的に参画し、国際経済の諸課題へ効果的に対応するといった重点政策を継続する。 継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
グローバルな枠組みにおける国際経済の基本的方向付けへの積極的参画	主要国首脳会議の準備プロセスへの積極的参画、WTO新ラウンド交渉への参画、新規加盟交渉の促進、途上国の貿易関連人材育成、貿易環境の改善、紛争処理手続の適切な運用、OECD活動への積極的関与及び我が国への還元、OECD非加盟国活動の支援・促進、一般特恵関税制度の改善、途上国の人材育成支援、国連貿易開発会議(UNCTAD)における我が国の途上国支援の効果的アピール等を通じ、グローバルな枠組みにおける国際経済の基本的方向付けへ積極的に参画した。ただしWTO新ラウンド交渉に関しては、分野によって交渉の進ちょく状況にばらつきがあり、全体的に当初予期された交渉の進展はない。	グローバルな枠組みにおける国際経済の基本的方向付けへ向けて引き続き積極的に参画していくため、左記からまでの施策を継続する。WTO新ラウンド交渉に関しては、交渉のキー・プレーヤーとして交渉を主導し、期限通りの交渉妥結に向けた最大限の努力を傾注していく。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
重層的な経済関係の強化・有効活用	日・EU行動計画の実施・発展、日・EU規制改革対話の促進、日本企業支援の強化、在外公館企業支援窓口の活用、欧州各国との二国間経済関係の強化及び協力案件の推進、貿易円滑化、経済・技術協力等を通じたAPECプロセスの活性化、ASEM(アジア欧州会合)調整国としての両地域間の関係強化促進、セミナー開催を含む個別イニシアティブ等への対応、シンガポールとの経済連携協定の早期発効に向けた作業の推進、地域貿易協定等につき省局内外(アジア大洋州局)との緊密な意見交換等を通じ、欧州諸国及びアジア太平洋地域における協力を推進して重層的な経済関係を強化するとともに、これを有効に活用してきた。	重層的な経済関係の強化・有効活用のため、左記からまでの施策を継続する(ただしについては終了済み)。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
マネーロンダリング(資金洗浄)、テロ資金対策、IT等の国際経済の新たな諸課題への効果的対応	資金洗浄に関しては、金融活動作業部会(FATF)において特にアジア・太平洋地域の資金洗浄対策に中心的な役割を果たし、国内及び他国の体制整備を促進した。国際民間航空の発達のためにICAOが行う諸活動・運営(特に航空保安強化)に参画し、我が国の立場が反映されるための努力を行ったことにより、航空保安行動計画が採択・実施された。「デジタル・オポチュニティー作業部会(ドット・フォース)」への積極的な参画により、デジタル・ディバイドの解消がG8サミットにおいて取り上げられた等、国際経済の新たな諸課題へ効果的に対応してきた。	国際経済の新たな諸課題へ引き続き効果的に対応していくため、左記及びの施策を継続する。また、ドット・フォースの活動はカナナスクス・サミットをもってG8プロセスとしての活動は終了したが、今後は他の参加者との緩やかな連携を維持しつつ、同問題への取組を継続する。
捕鯨・マグロ漁業、エネルギー、食糧問題、海洋問題等の国際経済の伝統的な諸課題への効果的対応	国際漁業機関への積極的参加、捕鯨問題、便宜置籍船対策、ミナマグロ問題への取組を通じ、日本の主張を維持しつつ議論の深化に貢献した。海賊問題、海洋環境保全、海洋の平和的利用促進に関し、関係者との意見交換及び協議を通じて積極的に貢献した。アジア諸国とのエネルギー協力強化、IEA(国際エネルギー機関)やG8等を通じた先進国間の協働強化、生産国・消費国対話の強化及び中東諸国等との良好な関係の維持・強化を実現した。持続可能な熱帯林経営に対する国際的取組を促進した。世界食糧サミット5年後会合における決議へ我が国立場を反映するよう積極的に働きかけた等、国際経済の伝統的な諸課題へ効果的に対応してきた。	国際経済の伝統的な諸課題へ引き続き効果的に対応していくため、左記からまでの施策を継続する。

(6) 政府開発援助(ODA)

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
対スリランカ援助政策	スリランカの開発に係る調査・研究、類似の援助政策対話等を踏まえ、有償・無償資金協力、技術協力等を活用して援助を実施した結果、平成7年度から11年度までの間、平均5%のGDP成長率、インフレ・失業率の減少傾向など、概して健全な成長に向かっていた。重点分野の動向についても、経済・社会基盤の整備・改善に関し、港湾の貨物取扱量、通信インフラの固定電話線数・移動電話線数、電力受益者数などが増加したほか、鉱工業の生産高・輸出額・付加価値、農林水産業部門の輸出額増加、保険医療分野では病院数の増加が確認された。対スリランカ援助政策は概して妥当なものであると評価される。	「対スリランカ国別援助計画東京タスク・フォース」に評価報告書を参考資料として提出。同タスクフォースは、今後数か月の作業を経て「対スリランカ国別援助計画」についてODA総合戦略会議に報告する予定。その後、政府で正式に対スリランカ国別援助計画が決定される。
対タイ援助政策	社会セクター、環境、地方・農村開発、経済基盤整備、地域協力支援の重点5分野に対して、有償・無償資金協力、技術協力等を活用して重点的に援助を実施した結果、関連する指標の推移の多くがおおむね良好な結果を示しており、これらの分野におけるタイの経済・社会発展はある程度進んだと判断される。我が国の援助は総体として有効であった。	今後、外部有識者評価フィードバック委員会、ODA評価内部フィードバック連絡会議で評価報告書の提言を検討の上、政策への反映に努める。

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
開発途上国における女性支援(WID)/ジェンダ-政策	平成7年に「途上国の女性支援(WID)イニシアティブ」を発表し、開発援助実施にて女性の教育、健康、経済・社会活動への参加を重視し、保険・教育面での女性支援や、人口家族計画への支援、女性の経済的自立を促進するための小規模金融、職業訓練、労働環境の改善等への支援を実施した結果、調査対象であったグアテマラ及びホンジュラスではWIDイニシアティブの重点分野の指標の推移が、おおむね良好な結果を示しており、これら分野における支援は有効であったと判断される。	今後、外部有識者評価フィードバック委員会及びODA評価内部フィードバック連絡会議で評価報告書の提言を検討の上、政策への反映に努める。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(7) 地球規模の諸問題

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
地球規模の諸問題	人間の安全保障の推進、感染症、人権、難民、環境、地球温暖化問題等の地球規模の諸問題への効果的な取組、さらには、国際機関における邦人職員の増強を通じ、地球規模の諸問題の解決に向けて貢献した。	地球規模の諸問題の解決に向けて、引き続き、同様の重点施策を継続する。 継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
人間の安全保障の推進	人間の安全保障基金を効果的・効率的に活用し、人間の生存、生活、尊厳に対する脅威に取組む国際機関のプロジェクトをアジア、アフリカを中心に保健、貧困等の分野で支援したこと、及びシンポジウムの開催やパンフレットの作成・配布による人間の安全保障の考え方に関する広報を行った結果、人間の安全保障の推進に貢献した。	人間の安全保障をさらに広く国内外に普及させ、国際社会に存在する人間の生存、生活、尊厳に対する脅威に対抗するため、人間の安全保障基金による効果的・効率的なプロジェクトの支援、「人間の安全保障」の考え方に関する広報を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
国際的な枠組みを通じた感染症対策への取組	「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」を財源的に支援し、理事国として政策形成に寄与することにより、これら三大感染症の被害軽減・予防に世界的規模において、大きく貢献しつつある。効果の具体的発現には、今しばらくの時間を要する。	三大感染症の被害軽減・予防のため、「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」の効果的・効率的な運用のための実施体制の整備、資金ソースの多様化を図りつつ、同基金の活動強化に引き続き寄与する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
国際社会における人権の擁護・促進のための国際協力の推進	二国間での人権対話、人権関連分野でのセミナー、国連人権関係基金への拠出及び人権関係条約の報告書作成等におけるNGOとの対話を実施した結果、国際社会における人権の擁護・促進のための国際協力の推進に貢献した。	国際社会における人権の擁護・促進のための国際協力の推進に向けて、引き続き、人権対話、人権関連分野でのセミナーといった重点施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
人道問題への取組	国際会議出席を通じた国際機関の政策決定への関与、国際人道機関の要人訪日受け入れ、アフガニスタン難民、避難民支援活動など国際機関と協力した現地ニーズに基づく人道支援の実施、我が国国内の難民問題に対処するための事業の実施、及び関係省庁、NGOとの連携等を通じ、難民・避難民等に対する人道支援に積極的に取組むことができた。	人道問題への取組として、引き続き、国際人道機関との連携、国際機関と協力した人道支援の実施、国内難民問題に対処するための事業の実施といった重点施策を継続する。 1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
地球環境問題に対する取組の推進	持続可能な開発に関する世界首脳会議への積極的な参加や、第3回世界水フォーラム・閣僚級国際会議の主催、関係国際機関の活動支援、各種環境関係条約の策定、締結、実施等を通じ、国際的な地球環境問題への取組の推進にイニシアティブを発揮できた。	水、違法伐採、防災等持続可能な開発に係る新しい課題への国際的な取組を始めるための考え方を発信するとともに、国際機関への活動への支援や条約の策定、締結、実施等の施策を継続する。
地球温暖化問題への対応	我が国の京都議定書締結、ヨハネスブルグ・サミットや二国間会談の機会を通じて各国に対して京都議定書締結を働きかけた結果、カナダ等多くの国が締結したが、米国、ロシア等が未締結のため、京都議定書は未発効。また、日米協議の推進、気候変動枠組条約締約国会議への積極的な参加や開発途上国等の参加する非公式会合の主催、「京都イニシアティブ」等の実施を通じた途上国支援等を通じて、すべての国の参加する共通のルール策定に努力したが、さらなる努力が必要。ただし、日本としては右施策を通じて地球温暖化問題に対する国際的取組の推進に貢献した。	京都議定書の早期発効、米国及び途上国を含むすべての国が参加する共通のルールの構築を通じた地球温暖化に対する国際的取組の強化のため、引き続き、日米間の協議の推進、気候変動枠組条約の締約国会議への積極的な参加や途上国との対話、「京都イニシアティブ」等の途上国支援等の施策を継続する。
国際機関における邦人職員の増強	国際機関職員となる人材の育成及び発掘、国際機関職員に関する広報及び情報提供の強化を通じ、国際機関における邦人の参画促進及び邦人職員数の増加を達成することができた。	国際機関における邦人の参画を促進し、邦人職員数の増加を図るため、国際機関職員となる人材の育成及び発掘、国際機関職員に関する広報及び情報提供といった重点施策を継続する。

(8) 国際約束の締結・実施

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
我が国にとって望ましい国際約束の締結、我が国が締結した国際約束の適切な実施、国際法規の形成への寄与、国際法に関する知見の蓄積、国内・国外・国際裁判への対応等を通じ国益を確保すること	平成14年通常国会には日・シンガポール新時代経済連携協定等18本の条約を提出し承認を得、また、平成15年度通常国会には国際組織犯罪防止条約等9本の条約を提出した結果、我が国にとって望ましい条約を締結する作業を推進することができた。また、日・メキシコ経済連携強化のための協定、たばこ対策枠組条約等の締結交渉に積極的に参加した結果、我が国の立場を反映しつつ、条約交渉を行うことができた。さらに国際司法裁判所における小和田恆氏(日本国際問題研究所理事長、外務省顧問、元国連大使)の裁判官選挙等を通じ、国際法規の形成に積極的に貢献し、また、国際法戦略会議等を通じ、内外の国際法研究者と意見交換を行い、国際法に関する知見の蓄積や解釈の精緻化に寄与することができた。	国内外のニーズを踏まえつつ、引き続き、政治・安全保障、経済、社会等の分野における国際約束の締結・実施を促進する。また、国際法規の形成に際し、我が国の主張を反映させ、引き続き、新たな国際ルール作り積極的に貢献する。
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
我が国にとって望ましい国際約束の締結	国内外のニーズを踏まえ、また、国際約束締結の必要性を的確に判断しつつ、平成14年通常国会には日・シンガポール新時代経済連携協定、テロ資金供与防止条約等18本の条約を提出し承認を得た。また、本年通常国会には国際組織犯罪防止条約、生物多様性条約カルタヘナ議定書等9本の条約を提出した。この結果、我が国にとって望ましい条約を締結する作業を推進することができた。また、日・メキシコ経済連携強化のための協定、たばこ対策枠組条約等の締結交渉に関し、対処方針作成、関係府省との調整に際し、法的な観点から助言を行い、また、交渉に積極的に出席することを通じ、我が国の立場を反映しつつ条約交渉を行うことができた。	国内外のニーズを踏まえつつ、我が国にとって望ましい条約の締結を行えるよう努めるとともに、我が国の立場を反映させつつ条約交渉に望む。また、我が国と価値観を広く共有するASEAN諸国との間で国際法秩序構築について定期的な意見交換を実施していく。

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況	
我が国が締結した国際約束の適切な実施	日・シンガポール新時代経済連携協定等の二国間条約やWTO協定等の多数国間条約の実施に関連する国内法令等と条約との関係について法的な観点から助言を行い、また、二国間の科学技術協力協定等の下で開催される日本と相手国間の政府間会合の際に、法的な問題点等について助言を行ったことにより、国際約束が適切に実施された。また、世界貿易機関の紛争解決手続において、日本の主張・立証を行うのに際し、法的な検討及び助言を行ったことにより、日本の主張・立証を補強した。	引き続き、国際約束の着実な実施のため、法的な観点より適切な検討及び助言を行う。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
国際法規の形成への寄与	平成14年の国際司法裁判所選挙における支持要請活動を通じ、小和田恆氏の第一位当選を実現し、また、国連国際法委員会、アジア・アフリカ法律諮問委員会、国連第6委員会への我が国関係者の出席等を通じ、国際法の形成に対する我が国の積極的な貢献を示すことができた。また、国際刑事裁判所に関するEU専門家との意見交換及び一般向け会合の開催や各国条約局長との協議等を通じ、各国の国際法に関する考えを聴取することで、相互の認識を深めることができた。さらに、主権免除条約草案やハーグ国際私法会議における証券決済準拠法条約の採択にあたっては、我が国の立場を主張しつつ、合意形成に積極的に寄与し、国際法規の形成に寄与した。	引き続き、国連国際法委員会及び第六委員会をはじめとする、国際法に関する主要な国際フォーラムにおいて、我が国からの知的な貢献を行う。また、主要各国の条約局長との協議等の意見交換も実施する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
国際法に関する知見の蓄積	国際法戦略会議や国際法研究会といった国際法に関する各種研究会を実施し、外部・民間の知見と切磋琢磨することにより、国際法に関する知見の蓄積を促進し、条約局の専門性を高めることができた。また、有識者等も参加した国連国際商取引法委員会・私法統一国際協会(UNCITRAL・UNIDROIT)研究会における議論の成果を、平成14年はUNCITRAL調停モデル法の採択に活かすことができた。大学における講義を実施し、国際法に関する知識の普及に努めるほか、有識者と随時意見交換を行い、知見の蓄積に努めることができた。さらに、重武装した不審船に対処する際の法的側面を検討するための委嘱調査を行い、その調査結果は、今後の海上テロ対策の検討にも有用な資料となる。	国際法戦略会議、国際法研究会といった、国際法に関する研究会を継続し、国際刑事裁判所といった時宜を得た問題についても、新たに研究会を発足させる。大学における講義・研究者との意見交換も継続し、適当な課題があれば、委嘱調査も実施していく。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他
国内・国際裁判への対応を通じた国益確保	我が国に対し提起されている国内外の訴訟において、サンフランシスコ平和条約を始めとする戦後処理関連条約の解釈について、国際法に関する国側の見解をまとめる等の対応を行っている。たとえば、米国カリフォルニア州において、第二次大戦中の「強制労働」の犠牲者等が該当企業に補償を求める訴訟に関し、我が国政府は、サンフランシスコ平和条約の解釈について米国国務省に対して見解を提出し、平成15年1月、連邦控訴裁判所は、日本企業を被告とする訴訟28件を却下する判決を下した。このように、国内外の判決において、サンフランシスコ平和条約、二国間の平和条約について、我が国の見解を適切に主張することができた。	今後とも、訴訟の動向に応じ、我が国の見解を随時的に主張していく。また、我が国が当事国となる国際裁判が生じた場合には、右についても適切に対応する必要がある。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止 中・休止 4) その他

(9) 広報活動

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況	
我が国の外交政策に関する国民の理解、海外における対日理解の増進及び、これによる円滑な外交政策の展開につながる内外の環境醸成	国内に向けての外交政策の広報、海外に向けての日本の外交政策及び一般事情の広報を積極的に実施したことにより、我が国の外交政策・一般事情に対する内外の情報のニーズに応え、我が国の外交政策に関する国民の理解、海外における対日理解の増進を達成した。また、これにより円滑な外交政策の展開につながる内外の環境醸成が図られた。	我が国の外交政策に関する国民の理解、海外における対日理解増進、及びこれによる円滑な外交政策の展開につながる内外の環境醸成のために、引き続き、国内に向けての外交政策の広報、海外に向けての日本の外交政策及び一般事情の広報といった重点施策を継続すると共に、より効果的な広報活動の実現のため、必要に応じ各施策を強化する。	継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況	
国内向け広報及び広聴活動	国内向け広報については、マルチメディアによる情報提供、定期刊行物やパンフレットによる情報提供、講演会やシンポジウムの開催という施策を実施した結果、外交政策の理解が増進された。広聴活動については、広聴制度の整備運用、世論動向調査という施策を実施した結果、世論動向の把握と外交政策形成過程への適切な位置づけの基盤整備が行われた。	より効果的な国内向け広報及び広聴活動を実現するため、現在の施策を継続しつつ、新たな広報手段の利用、メディアとの連携、及び広聴室の体制整備を含めた広聴制度をさらに発展させる施策を実施していく必要がある。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解増進	在外公館を通じた広報活動、人物交流事業、印刷物・映像による広報資料の作成・購入・配布、インターネットでの情報発信、対日世論調査、及び特に日韓共催サッカーW杯の広報を重点的に実施した結果、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解が増進された。	海外における対日理解・対日親近感の醸成及び日本政府の政策への理解増進を図るため、在外公館を通じた広報活動、人物交流事業、印刷物・映像による広報資料の作成・購入・配布、インターネットでの情報発信、対日世論調査といった施策を継続する。平成14年度をもってW杯広報施策は終了した。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
首脳外交・要人往来に関する迅速な情報発信	外務省首脳、外務報道官による記者会見の実施等により、我が国が実施する首脳外交・要人往来をはじめとする外交行事の開催日程等につき迅速な情報発信ができた。また、外務報道官組織と政策担当各局部との連携強化、外務報道官のスポークスマン機能の向上、国内報道各社の関心事項の把握等により、情報発信の円滑化及び説明責任の明確化をはかった。	我が国の首脳外交・要人往来をはじめとする外交行事の実施等についての迅速かつ正確な情報発信のため、外務省首脳、外務報道官による記者会見の実施等を継続する。また、情報発信の円滑化及び説明責任の明確化をはかるため、外務報道官組織と政策担当各局部との連携強化、外務報道官のスポークスマン機能の向上、国内報道各社の関心事項の的確な把握等に向けた諸措置を継続する。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
我が国の政策特に外交政策に関する対外プレス発信、我が国に対し好意的な外国報道の定着及び偏向外国報道の是正	定例英語記者会見等の外国メディアに対する広報の実施、広報媒体の作成、誤解や情報不足に基づく報道についての投稿、報道関係者招待等を実施した結果、我が国の政策特に外交政策に関する対外プレス発信、我が国に対し好意的な外国報道の促進及び偏向外国報道の是正に効果があった。	我が国の政策特に外交政策に関する対外プレス発信、我が国に対し好意的な外国報道の定着及び偏向外国報道の是正のため、外国メディアに対する広報の実施、広報媒体の作成、誤解や情報不足に基づく報道についての投稿、報道関係者招待等の施策を継続する。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

(10) 国際交流

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況
国際交流の促進により、諸外国における対日理解を促進すること。	先進国の有力者及び途上国を中心とする国の優秀な青年に対し、それぞれ対象者に応じた異なるプログラムで訪日招へい事業を行うことにより、ほぼすべての被招へい者から、日本に対する理解が深まった、あるいは、日本に対する印象が招へいされたことによって大きく変わったとの反応を得ることができ、効果的に招へい事業の有効性が確認された。	今後とも招へい事業を継続していくとともに、事業の効果をより一層高くするため、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータを蓄積し、プログラムの改良に努めていく。 継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
短期青年招へい事業の実施	被招へい者に対して行っているアンケートにおいて、参加者はおおむね総合的な評価として最高の評価をつけ、また、事業実施後の在外公館からの報告等を総合的に判断するに、本件招へい事業が、被招へい者に対して好印象を与え、対日理解を促すものであったと評価できる。また、現地報道等による事後広報を行ったり、被招へい者の帰国後、在外公館より日本関連の情報提供を行い対日関心を持続できるよう種々工夫を行い、本件招へい事業の効果を最大限に発揮させるための努力も行われた。	今後とも招へい事業を継続していくとともに、事業の効果をより一層高くするため、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータを蓄積し、プログラムの改良に努めていく。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他
先進国招へいプログラムの実施	被招へい者に対して行ったアンケート調査において、すべての回答者より総合的な評価で最高の評価を得るとともに、事業実施後に在外公館より、被招へい者が、日本の幅広い側面を見聞し、訪日前はステレオタイプのイメージが強かった日本に対する見方が大きく変わった旨の感想を述べていたとの報告を多数受けたこと等から判断するに、本件招へい事業が被招へい者に対して有効に対日理解を促したと評価できる。本件事業においては、各国の政策決定に影響力のある有力者のみを対象としているが、このように波及効果の高い対象者に絞り込むことにより、効果の高い事業を実施できたといえる。	今後とも招へい事業を継続していくとともに、事業の効果をより一層高くするため、対象者の選定、日程の訪問先等について経験やデータを蓄積し、プログラムの改良に努めていく。 1)継続 2)改善・見直し 3)廃止 中・休止 4)その他

(11) 海外邦人安全対策

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況	
海外邦人安全対策	<p>重大事件・事故に対応する体制整備のため、各公館の緊急事態対応体制の再点検、情報収集体制の強化、緊急事態対応用備品の配備(拠点公館)、各種研修の実施等の措置、国民に対する海外安全情報提供の拡充のため、外務省海外安全HPの改善、渡航情報の積極的な提供、国民・企業向けセミナー等の開催、海外進出企業向け説明会(イラク他)の実施等の措置をとった。その結果、対イラク軍事行動等様々な大規模の緊急事態に適切に対応することができ、また、種々の機会をとらえて、国民に対して広く海外安全に関する情報を提供することができた。</p>	<p>重大事件・事故に対応する体制の整備、国民に対する海外安全情報提供の拡充に係る施策を継続する。緊急事態対応体制をさらに強化するため、体制の制度化を進めるとともに、専門家チームを公館未設置国や遠隔地に早期に派遣・展開できる体制を整えることが今後の課題となっている。また、国民への安全情報の提供については、訴求対象及び有効な媒体を特定し、積極的な広報活動を行っていく。</p>	<p>1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他</p>

(12) 的確な情報収集及び情勢分析

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況	
的確な情報収集及び情勢分析	<p>情報収集の方途の整備及び活用、関係省庁等との協力、政策部局との情報共有・連携、在外公館における情報収集機能強化、外部有識者の活用等を通じた分析機能強化のための措置を実施した結果、的確な情報収集及び情勢分析を行うための体制が強化された。なお、外務省の情報収集・分析体制の抜本的強化のためには、これらの措置に加え、今後、情報収集・分析部門の人員増強、専門家の育成、研修の強化等、人的体制を強化する必要がある。</p>	<p>的確な情報収集及び情勢分析を行うための体制を強化するため、情報収集のための手段や方途の整備及び活用、関係省庁等との協力、政策部局との情報共有・連携、在外公館における情報収集機能強化、分析機能強化といった施策を継続する。また、外務省の情報収集・分析体制の抜本的強化のためには、人的体制を強化する必要があるところ、人員の増強、専門家を育成するための研修及びキャリアパスの創設等の施策を検討するとともに、3月27日に発表された外務省機構改革(最終報告)を踏まえ、情報収集・分析能力の強化のための定員機構要求を行うことを検討する。</p>	<p>1) 継続 2) <u>改善・見直し</u> 3) 廃止・中・休止 4) その他</p>

(13) 開かれた外務省のための10の改革

基本政策	基本政策の評価結果の概要	評価結果の基本政策(政策体系)への反映状況	
開かれた外務省のための10の改革	国会議員等からの不当な圧力の排除、誤ったエリート意識の排除とお客様志向の向上、人事制度の再構築、秘密保持の徹底、ODAの透明化・効率化、外務省予算の効率的使用・透明性の確保、NGOとの新しい関係、広報・広聴体制の再構築、大使館などの業務・人員の見直し、政策立案過程の透明化、危機管理体制の整備、政策構想力の強化を通じて、外務省改革が進められた。	外務省改革については、「開かれた外務省のための10の改革」及びこれを土台とした外部有識者から成る「変える会」を含む様々な提言を踏まえ、平成14年8月に策定された「行動計画」に基づき、極めて多岐にわたる措置が実施された。これにより、外務省は、大きく変わりつつあるが、新たに導入した措置の定着と併せ、今後更なる運用の改善についても改革推進本部を中心に要所所で実施状況をレビューしていく。また、外務本省の組織・機構改革に関する「最終報告」を踏まえ、平成16年度から新体制に移行しつつ、一層能動的かつ戦略的な外交を展開していく必要がある。	継続
重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況	
不当な圧力の排除	国会議員等との接触にあたって、特別な対応を要する事項を「行動計画」を踏まえ3類型とするとともに、内規を改定し、省員に対し、これらの類型に該当する意見を国会議員等から受けた場合、それを文書化するよう周知し、そのような意見への対応については、川口大臣を長とする「政務本部」で取扱うとの体制を整えた。	右体制を適切に運用するとともに、外務省としては、立法府との間の必要な相互協力関係を維持しつつ、適正な政と官の在り方を引き続き考えていく。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
誤ったエリート意識の排除とお客様志向	「外務省員行動規範」の策定、在外公館の対応に関するアンケートの実施、若手職員の内務事務従事や各種機関での実務経験の促進、及び時代の要請や民間の基準に合わせた現行の制度・慣行の改善を通じ、外務省員が国家公務員としての意識を高めることに寄与した。	国民の外務省への期待に呼応する使命感や倫理観を各職員に浸透させることは、直ちに成果が現れにくいという面で、継続的に取り組む必要のある中長期的な課題である。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
人事制度の再構築	本省・在外の幹部ポストへの民間等の優れた人材を積極的な起用、課・室長以上のポストへの種職員以外の職員の一層幅広い配置、種職員の大半が大使館に就いていたこれまでの人事の在り方を改め、能力と適性に基づいた配置を実施すること、適材適所を実現するため、必ずしも入省年次にとらわれない幹部人事を実施、ハイレベルを含む各界の幅広い分野との双方向の人事交流等、人事制度において霞が関のモデルとなる措置を導入した。	今後は、公務員制度改革により導入される能力等級制度を柱とした新たな任用制度や給与制度との整合性にも留意しつつ、真に能力本位で適材適所の人事配置を実現すべく、関係法令の整備や人事運用のさらなる改善に努めていく。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
秘密保持の徹底	秘密保持体制を強化するため、外務本省内の在外公館警備と秘密保全を担当する部署を統合し、警備対策室を設置し、秘密保全のための組織的体制は整備した。また、秘密漏えい時の処分を厳格にすることについては、他の課題と合わせ現在作業中の秘密保全規則を早期に完了することで確保していく必要がある。	保秘の専門家の育成を含めた秘密保全体制の一層の強化と共に、秘密保全規則の改定を早期に完了させる。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他
ODAの透明化・効率化	第三者評価の強化など評価体制の強化、「無償資金協力実施適正会議」の設置など、ODAの透明性を確保するための仕組みを設けた。また、様々なレベルにおける省庁間の連絡会議を通じODA関係省庁間の連携を強化した。さらに、経済協力局の幹部に外部の人材を起用した。以上の取組を通じて、ODAの効率化・透明化を進めている。	左記にあるODA透明性を高める仕組みを一層着実に実施していくとともに、関係省庁間の連携強化などを通じ、ODAの効率的実施についてもさらに取組んでいく。	1) 継続 2) 改善・見直し 3) 廃止・中・休止 4) その他

重点施策	重点施策の評価結果の概要	評価結果の重点施策への反映状況
外務省予算の効率的な使用・透明性の確保	平成14年、監察査察官に北田検事を起用するとともに監察査察室を設置した。また、数多くの在外公館に対して、公認会計士等外部の専門家の参加を得て査察を実施。さらに調達全般にわたって一元化を実施した。以上の取組を通じて外務省予算の効率的な使用、透明性の確保の体制が整備され、職員の意識も高まった。	一般競争入札等の公平性、競争性、透明性の高い方法による調達を不断に検討するとともに、研修等により職員の意識向上を図る。監察査察制度をさらに充実させ、事後チェックを着実に実施する。
NGOとの新しい関係	透明性が確保できる客観的な基準に基づくNGOへの助成を進めたほか、昨年7月の「ODA改革・15の具体策について」に基づく様々な懇談会を外務省とNGOとの間で実施した。また、人事面では、NGO担当大使を設置したほか、若手職員のNGO実務研修への派遣も行った。以上により、外務省員のNGOに対する理解が深まった。	様々な取組を通じ引き続きNGOとの連携強化と相互理解の促進に努めていく必要がある。なお、NGO実務研修については、今回の経験を参考にしつつ、今後の実施の在り方につき更なる改善を図っていく。
広報・広聴体制の再構築	平成14年4月以来、東京、大阪を始め全国5か所にて川口大臣が出席する外務省タウンミーティングを開催し、国民の意見を直接取り入れる試みを行った。また、広聴室を平成15年1月に設置し、約3か月間に3000件以上の電子メール、700件以上の電話を受け付けた。これらの取組を通じて、得られた意見を政策担当部局等に伝達し、国民の声を真摯に受け止める体制が整備された。	外務省タウンミーティングや広聴室における意見の受付等の取組を継続する。
大使館などの業務・人員の見直し	在外公館の設置状況等を見直すとともに、領事業務におけるシニアボランティア制度の開始、インターネットによる在留届の受付、24時間電話対応サービス実施公館の拡充など、領事業務の改善を図り、在外公館の業務を見直した。	在外公館の業務、人員については領事業務を含め在外公館に期待されている様々な役割、需要を考慮に入れつつ、引き続き見直しを行っていく。
政策立案過程の透明化	研修等を通じた省員への情報公開事務に関する意識の向上、外交記録公開制度の一層の充実、オーラル・ヒストリー事業への着手等の取組を通じて政策立案過程の透明化を推進した。	情報公開事務に関する研修、外交記録公開制度の充実といった取組を継続する。また、外交記録公開の在り方を検討するため、外部有識者等からなる諮問委員会を早期に立ち上げる必要がある。
危機管理体制の整備	瀋陽事件を教訓として危機管理体制のさらなる整備拡充を図るべく、大臣官房長を危機管理官に発令し、また大臣官房総務課内に危機管理調整室を設置した。国際テロ対策についても、国際テロ対策担当大使を中心に関連情報の収集・分析を行う体制も整備した。	現在の体制をさらに強化し、危機管理事案について適切に対応できるよう努めていく必要がある。平成16年度機構要求において大臣官房に審議官クラス「危機管理官」を置く方向で検討していく。
政策構想力の強化	総合外交政策局や国際情報局の機能強化を通じ、政策構想力を強化するための体制を拡充した。	外務本省の組織・機構改革に関する「最終報告」を踏まえつつ、政策構想力の強化について一層努めていく必要がある。

行政機関の行う政策の評価に関する法律(法第7条第2項第2号イ)の20案件、(法第7条第2項第2号ロ)の21案件(概要)

1. 未着手の案件

No	未着手案件名	現状と評価	対応方針
1	ラホール高架鉄道建設事業(パキスタン)	相手国政府の決定による事業の中止。	貸付中止
2	グアダラハラ上水道整備事業(メキシコ)	相手国国内手続における遅延。7月までには変更計画の議会での承認が得られる見通し。	継続
3	イタジャイ川流域洪水制御事業(ブラジル)	相手国国内手続における遅延。相手国に事業継続の意思確認中。	継続
以上E / N締結後5年経過 L / A未締結案件			
4	キングストン首都圏上水道整備事業(ジャマイカ)	協融資相手方の方針変更による遅延。コンサルタントの選定が終了し現在事業は進捗中。	継続
5	第3期首都高速道路建設事業(第2期)(北宮(レート))(タイ)	交換公文取消済	-
6	小規模企業育成計画(タイ)	交換公文取消済	-
7	バックレット橋及び付帯道路建設事業(タイ)	相手国国内手続における遅延。既に調達が開始され、事業は進捗中。	継続
8	環境保護対策計画(第2期)(タイ)	相手国国内手続における遅延があったが、実施機関による貸付が開始されている。	継続
9	灌漑サブセクター整備事業(ペルー)	天災による事業スコープ変更に伴う遅延。依然必要性は高いことから計画変更について検討中。	継続
10	ラングーン国際空港拡張事業(第3期)(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力量針に基づき対処中。	継続
11	ラングーン配電網改善事業(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力量針に基づき対処中。	継続
12	排熱回収発電事業(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力量針に基づき対処中。	継続
13	メキシコ首都圏下水道整備事業(メキシコ)	相手国国内手続における遅延があったが、現在調達手続中であり、事業は進捗中。	継続
14	送配電網整備事業(アルバニア)	実施機関の事業基盤改善について協融資相手方と改善を申し入れていたことに伴う遅延があったが、現在事業は本格化。	継続
15	ケララ州上水道整備事業(インド)	相手国国内手続における遅延があったが、現在調達手続中であり、事業は進捗中。	継続
16	電気通信網拡充事業(ケニア)	実施機関の民営化に伴う事情変更。	貸付中止
17	柳州酸性雨及び環境汚染総合整備事業(第2期)(中国)	相手国国内手続における遅延があったが、現在事業は進捗中。	継続
18	山西省王曲火力発電所建設事業(中国)	相手国国内手続における遅延があったが、現在事業は進捗中。	継続
19	湛江市上水道整備事業(中国)	相手国が円借款を利用しないことを決定。	貸付中止

No	未着手案件名	現状と評価	対応方針
20	都市通達施設近代化事業(南アフリカ共和国)	相手国が円借款を利用しないことを決定。	貸付中止

以上E / N締結後5年経過 未ディスパース案件
 順番はいずれもE / N締結順

(注) 実施計画に記載された、いわゆる「未了」案件のうち3件は「未着手」案件と重複していたが、「未着手」案件として扱った。

2. 未了の案件

No.	未了案件名	現状と評価	対応方針
1	ガトガールけ場水発電所建設事業(インド)	貸付完了。	-
2	アジャンタ・エローラ遺跡保護・観光基盤整備事業(インド)	貸付完了。	-
3	ヤムナ川流域諸都市下水等整備事業(インド)	貸付完了。	-
4	ルヌン水力発電及び関連送電線建設事業(1)(インドネシア)	当初想定していなかった工事遂行における障害による遅延。その後調度に進捗中。	継続
5	ワイスカンボン灌漑事業(1)(インドネシア)	相手国国内手続における遅延。その後調度に進捗中。	継続
6	スラバヤ都市環境改善事業(第1期)(インドネシア)	相手国国内手続における遅延。その後調度に進捗中。	継続
7	カタラマ川流域灌漑事業(エクアドル)	貸付完了。	-
8	アグアブランカ上下水道整備事業(コロンビア)	貸付完了。	-
9	ボゴタ上水道整備事業(コロンビア)	相手国国内手続における遅延。本件工事は完了。一部工事を残すのみ。	継続
10	マリトボゲーマリダガオ灌漑事業(第 期)(フィリピン)	現地治安の悪化による事業一時停止のため遅延。その後調度に進捗し、貸付実行は概ね終了。	継続
11	パンパンガデルタ灌漑事業(フィリピン)	貸付完了。	-
12	チエテ川流域環境改善事業(ブラジル)	洪水発生のため、追加工事による遅延。その後調度に進捗し、当初事業計画部分は終了。	継続
13	ジャイバ灌漑事業(第 期)(ブラジル)	当初想定していなかった工事遂行における障害による遅延。その後調度に進捗し、土木工事はほぼ完了。	継続
14	グアナバラ湾流域下水処理施設整備事業(ブラジル)	相手国国内手続における遅延。本件工事を実施中。	継続
15	高等教育基金借入金(HELP)(マレーシア)	貸付完了。	-
16	ラングーン国際空港拡張事業(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力方針に基づき対応中。	継続
17	ラングーン国際空港拡張事業(第2期)(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力方針に基づき対応中。	継続
18	南ナウイン灌漑事業(水力発電)(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力方針に基づき対応中。	継続
19	苛性ソーダ製造工場建設事業(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力方針に基づき対応中。	継続
20	国際通信拡充事業(ミャンマー)	相手国国内事情及びその後作成された我が国の経済協力方針に基づき対応中。	継続
21	メキシコ首都圏植林事業(メキシコ)	事業計画変更による遅延。その後調度に進捗中。	継続